

令和6年度 補助金等成果報告書

(単位:円)

No.	1	部名	市民福祉部	課名	高齢者福祉課
補助金等の名称		別府市単位老人クラブ補助金			
補助金等の額(円)		3,280,000			
補助金等の成果	効果	市内の老人クラブが実施する健康、友愛、奉仕等の各活動に対し、補助金を交付することにより、高齢期を迎えた住民が身近な仲間と支え合いながら、生きがいや安心感をもち、健康で自立した暮らしができる、住みよい地域づくりを進めていくことに貢献した。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	5	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	4	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	5	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	5	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 国が定める老人福祉法に規定されている「老人福祉の増進」を目的としており、高齢期住民の健康寿命の延伸等に寄与する事業であるため、維持継続していきたい。		
No.	2	部名	市民福祉部	課名	高齢者福祉課
補助金等の名称		別府市老人クラブ連合会活動費補助金			
補助金等の額(円)		2,473,000			
補助金等の成果	効果	一般社団法人別府市老人クラブ連合会が実施するグラウンドゴルフ大会等の健康増進事業やひとり暮らし高齢者の交流事業に対し、補助金を交付することにより、単位老人クラブ間の連携を図りながら、高齢者の生きがいや仲間づくりに貢献した。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	5	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	4	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	5	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	5	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 国が定める老人福祉法に規定されている「老人福祉の増進」を目的としており、高齢期住民の健康寿命の延伸等に寄与する事業であるため、維持継続していきたい。		
No.	3	部名	市民福祉部	課名	高齢者福祉課
補助金等の名称		別府市老人クラブ連合会事業費補助金			
補助金等の額(円)		960,000			
補助金等の成果	効果	一般社団法人別府市老人クラブ連合会が実施するリーダー育成研修や特殊詐欺対策のための講習会等に対し、補助金を交付することにより、組織基盤の強化を図るとともに、高齢者が安心安全に暮らせるまちづくりに貢献した。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	5	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	4	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	5	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	5	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 国が定める老人福祉法に規定されている「老人福祉の増進」を目的としており、引き続き、高齢者が安心安全に暮らせるまちづくりに寄与するため、維持継続していきたい。		

令和6年度 補助金等成果報告書

(単位:円)

No.	4	部名	市民福祉部	課名	高齢者福祉課
補助金等の名称		地区敬老会交付金			
補助金等の額(円)		28,592,000			
補助金等の成果	効果	市内の自治会が実施する敬老行事に対し、補助金を交付することにより、地域内の多世代交流を図るとともに、地域住民の連携強化や高齢者が安心安全に暮らせるまちづくりに貢献した。			
	区分	評価	5:非常に高い 4:高い 3:普通 2:低い 1:非常に低い		
	公益性	5	福祉の増進、地域の振興等のため必要であるか。市の施策と合致しているか。		
	有効性	4	客観的な効果があるか。施策の実現のために効果的かつ効率的な手段であるか。		
	公平性	4	機会の均等が保たれているか。他の補助制度と比較し基準が均衡を欠いていないか。		
	適格性	5	根拠が法令等に抵触していないか。対象事業が団体等の目的と合致しているか。		
	総合評価	B	A.拡大・重点化 B.現状維持 C.改善・見直し D.縮小 E.休止・廃止 地域づくりに必要不可欠な住民間の交流を図るものであり、ひいては、高齢者が安心安全に暮らせるまちづくりに寄与する事業であるため、維持継続していきたい。		